



## 第63回定時株主総会

# 招集ご通知

**開催日時** 2023年6月14日(水曜日) 午前10時

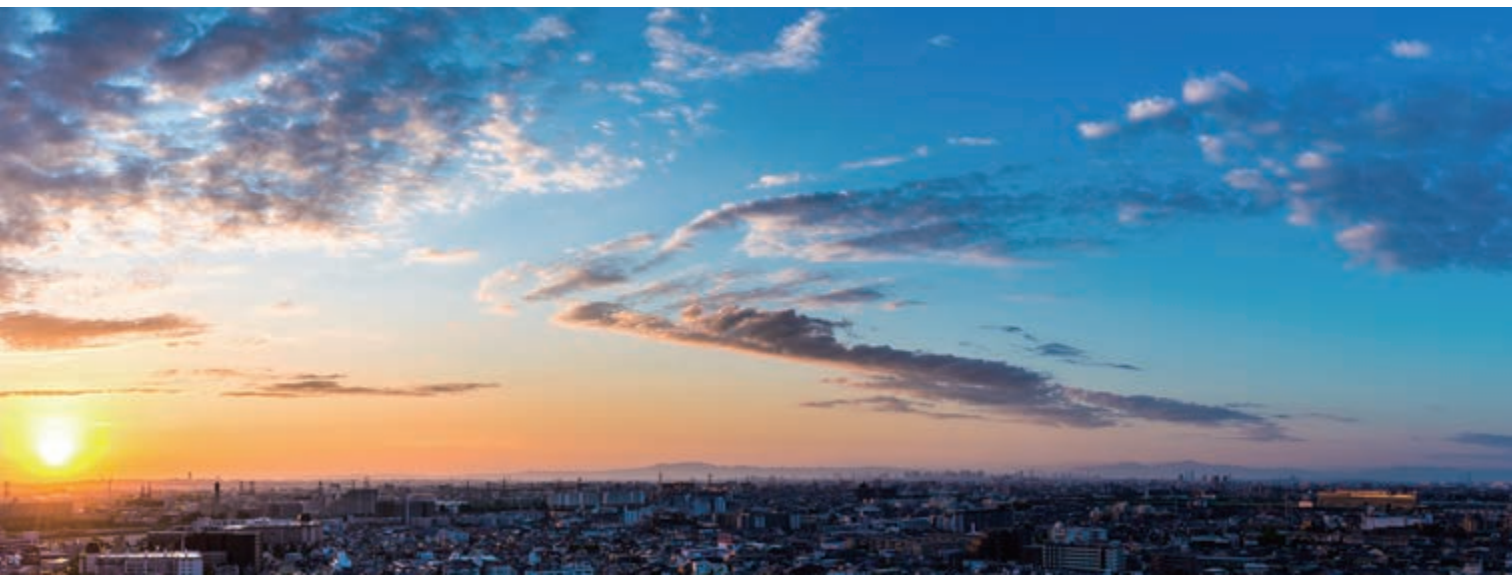
**開催場所** 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号  
新霞が関ビル「<sup>なだお</sup>灘尾ホール」

**決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 社外取締役の報酬限度額改定の件  
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

## 目次

第63回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類(議案の内容)	4
事業報告	21
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45
議決権行使のご案内	51
株主総会 会場ご案内図	裏表紙

株主総会ご出席者への**お土産並びに飲料の配布はしていません**。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



証券コード:8133

2023年5月30日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

**伊藤忠エネクス株式会社**

代表取締役社長CEO **吉 田 朋 史**

## 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.itcenex.com>

上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「投資家情報（IR）」「株主・株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「伊藤忠エネクス」又は「コード」に当社証券コード「8133」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

新型コロナウイルスについては、5月に感染症法上の5類に引き下げられましたが、未だ警戒が必要な状況です。よって、本総会につきましては、感染拡大防止の観点から、極力、インターネット等又は書面により議決権行使をしていただけますようお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、事前の議決権行使につきましては2023年6月13日（火曜日）午後5時30分までに実施していただきますようお願い申し上げます。

敬具

1. 開催日時 2023年6月14日(水曜日) 午前10時
2. 開催場所 新霞が関ビル「<sup>なだお</sup>灘尾ホール」東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
3. 目的事項
- |             |                                 |
|-------------|---------------------------------|
| <b>報告事項</b> | 第63期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)   |
|             | 1. 事業報告、連結計算書類、計算書類の内容報告の件      |
|             | 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件   |
| <b>決議事項</b> | 第1号議案 剰余金処分の件                   |
|             | 第2号議案 取締役8名選任の件                 |
|             | 第3号議案 社外取締役の報酬限度額改定の件           |
|             | 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件 |

### 当日ご出席なさらずに議決権を行使する方法について

当日ご出席なさらずに議決権を行使する方法としまして、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使ウェブサイトへアクセスし(51~52頁をご参照ください)インターネット等により議決権を行使いただくか、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2023年6月13日(火曜日)午後5時30分まで**に到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

なお、賛否の記入をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

### 当日ご出席される方へ

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。当日当社の役員及び社員は、ノーネクタイの軽装(クールビズ)にて対応させていただきます。

### 招集通知の掲載方法について

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

したがって、本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部(ご参考)を除く)を提供しております。

- 【事業報告】 会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、内部統制システムに関する基本方針及びその運用状況の概要
- 【連結計算書類】 連結持分変動計算書、(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書、(ご参考)セグメント情報、連結注記表
- 【計算書類】 株主資本等変動計算書、個別注記表

以上

## ごあいさつ

代表取締役社長CEO

吉田 明史



株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年4月より代表取締役社長CEOに着任いたしました吉田 朋史（よしだ ともふみ）でございます。

お取引先様、伊藤忠エネクスグループ社員及びご家族の皆様、そして株主の皆様からのご支援を賜りながら、皆様に喜んでいただける、またお役に立てる当社を目指してまいります。

当社グループは、2021年度からスタートした2ヵ年の中期経営計画『SHIFT！2022』を着実に実行した結果、当連結会計年度の連結業績は、8期連続で最高益（当社株主に帰属する当期純利益）となり、計画を達成することができました。期末配当金につきましては、26円をご提案申し上げます（年間の配当金は50円）。

そして2023年度より新たな中期経営計画『ENEX2030』をスタートしました。2030年の当期純利益200億円を目指し、2023-2024年度の2年間は現場力の強化、収益基盤を強化することにより、将来の成長戦略実現への体制を構築してまいります。

当社グループは設立以来、60年以上にわたり「社会とくらしのパートナー」として、皆様の生活に欠かせないエネルギー・サービスをお届けしてきました。今後どのようなことが世界で起きようとも当社グループの役割は、エネルギーをお届けすることであり、グループ社員一同が一丸となって役割を達成するべく心技体を鍛えて事業に邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

# 株主総会参考書類 (議案の内容)

## 議案及び参考事項

### 第 1 号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社グループの2022年度連結業績は、2021年4月に策定した中期経営計画「SHIFT！2022」を着実に実行した結果、8期連続で当社株主に帰属する当期純利益の過去最高益を達成することができました。

第63期の期末配当につきましては、2022年度の連結業績や配当方針（連結配当性向40%以上）、財務状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

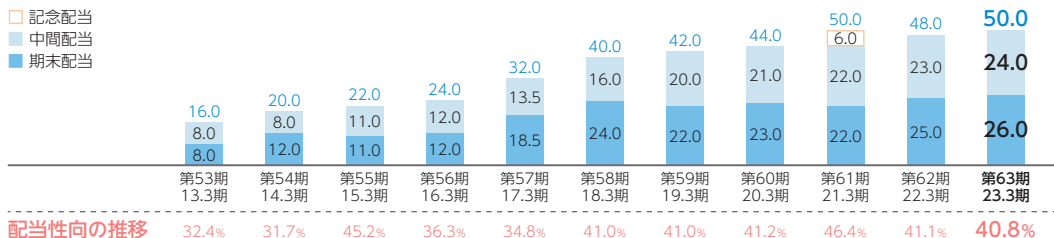
① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>26.0</b> 円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は <b>2,937,621,024</b> 円となります。 これにより中間配当1株につき24.0円を含めました当期の年間配当は、1株につき <b>50.0</b> 円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年 <b>6月15</b> 日

#### [利益配分に関する基本方針について]

当社は経営の持続的成長を維持していく中で、株主還元策として引き続き継続的な安定配当を方針として掲げ、連結配当性向40%以上を強く意識した上で、中期経営計画期間のうち2023-24年度の2カ年の累進配当を実施いたします。累進配当とは、1株当たりの年間配当額50円を下限とし、次期配当は業績の状況により配当額の維持もしくは増配のどちらかとなり、減配しない政策のことであります。

なお、内部留保につきましては、事業基盤の強化と更なる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当していくことを基本方針としております。

#### 1株当たりの年間配当金の推移 (円)



## 第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役 岡田賢二、吉田朋史、若松京介、今沢恭弘、佐伯一郎、山根基世、森川卓也の各氏、計7名の任期が満了となります。また、取締役 内海達朗は、2023年3月31日付をもって一身上の都合により取締役を辞任いたしております。つきましては、あらためて取締役8名の選任をお願いするものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、意思決定プロセスの透明性を高めるため、構成員の過半数を独立社外取締役とするガバナンス委員会の審議・検討を受けたうえで決定しております。

候補者番号	候補者名		当社における地位、担当の状況
1	おかだ 岡田	けんじ 賢二	再任 代表取締役会長
2	よしだ 吉田	ともふみ 朋史	再任 代表取締役社長CEO
3	わかまつ 若松	きょうすけ 京介	再任 取締役(兼)専務執行役員 ホームライフ部門長
4	もてぎ 茂木	つかさ 司	新任 常務執行役員 カーライフ部門長
5	いまざわ 今沢	やすひろ 恭弘	再任 取締役(兼)執行役員 CFO(兼)CIO (兼)コーポレート第1部門長
6	さえき 佐伯	いちろう 一郎	再任 社外 独立 社外取締役
7	やまね 山根	もとよ 基世	再任 社外 独立 社外取締役
8	もりかわ 森川	たくや 卓也	再任 社外 独立 社外取締役

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立 東京証券取引所届出独立役員



候補者番号 <b>1</b>	おかだ けんじ <b>岡田 賢二</b>	<b>再任</b>	
	(1951年3月23日生 72歳)	取締役在任期間 11年 取締役会出席 11回/11回	
所有する当社普通株式の数		<b>176,709株</b>	
(株式報酬制度に基づく交付予定株式数)		(内28,119株)	

略歴及び  
地位・担当

1974年 4月	伊藤忠商事(株)入社	2008年 4月	同社常務執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニープレジデント
2000年 7月	同社建設部長兼PFI事業推進室長	2008年 6月	同社代表取締役常務取締役
2004年 4月	同社建設・不動産部門長	2010年 4月	同社代表取締役常務執行役員
2005年 6月	同社執行役員	2012年 5月	当社顧問
2007年 4月	同社金融・不動産・保険・物流カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼建設・不動産部門長	2012年 6月	当社代表取締役社長
		2023年 4月	当社代表取締役会長(現任)

## 重要な兼職の状況

(株)コスモスイニシア 社外取締役

## 取締役候補者とする理由

伊藤忠商事(株)において、主に金融・保険・物流・不動産分野に従事し、同社代表取締役を経て、2012年6月当社の代表取締役社長に就任して以来、従来の経営体制を踏まえつつ、業務構造・社内制度の刷新、新事業分野への進出などを推進し、当社の成長・業績向上に貢献しております。2023年4月に当社代表取締役会長に就任し、当社を取り巻く厳しい環境の変化への対応にあたっては、同氏の有する企業経営に関する豊富な経験や見識を必要とすることから、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号 <b>2</b>	よしだ ともふみ <b>吉田 朋史</b>	<b>再任</b>	
	(1956年9月5日生 66歳)	取締役在任期間 1年 取締役会出席 8回/8回	
所有する当社普通株式の数		<b>48,150株</b>	
(株式報酬制度に基づく交付予定株式数)		(内3,550株)	

略歴及び  
地位・担当

1979年 4月	伊藤忠商事(株)入社	2016年 4月	同社専務執行役員 伊藤忠インターナショナル会社 社長CEO(ニューヨーク駐在)
2006年 4月	同社生活資材・化学品経営企画部長 兼生活資材・化学品カンパニーCIO	2018年 4月	同社住生活カンパニー プレジデント
2007年 4月	同社執行役員生活資材部門長	2018年 6月	同社代表取締役専務執行役員
2010年 4月	同社常務執行役員	2019年 4月	同社代表取締役副社長執行役員
2012年 4月	同社住生活・情報カンパニー プレジデント	2022年 5月	当社顧問
2012年 6月	同社取締役常務執行役員	2022年 6月	当社代表取締役副社長
2014年 4月	同社取締役専務執行役員	2023年 4月	当社代表取締役社長CEO(現任)

## 重要な兼職の状況

なし

## 取締役候補者とする理由

伊藤忠商事(株)において、主に生活資材・建設・物流・情報・金融・保険関連事業に従事し、同社代表取締役を経て、2022年6月当社代表取締役副社長に就任し、2023年4月から代表取締役社長CEOを務めており、当社を取り巻く厳しい環境の変化への対応にあたっては、同氏の有する豊富な業務経験を通じて培った経営手腕とグローバルな事業経営に関する幅広い見識を必要とすることから、引き続き取締役候補者としてしました。


候補者番号  <b>3</b>	わかまつ きょうすけ <b>若松 京介</b> (1962年5月21日生 61歳)	<b>再任</b>	
	取締役在任期間 5年 取締役会出席 11回／11回		
所有する当社普通株式の数 <small>(株式報酬制度に基づく交付予定株式数)</small>		<b>45,122株</b> (内12,323株)	
略歴及び 地位・担当	1985年4月 当社入社 2009年4月 当社ホームライフ統括部長 2012年4月 当社産業マテリアル統括部長 2012年10月 当社経営企画部長 2013年4月 当社執行役員経営企画部長 2016年4月 伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)代表取締役社長 2017年10月 当社執行役員ホームライフ部門副部門長兼統括部長 2018年3月 当社執行役員ホームライフ部門長兼統括部長 2018年4月 当社常務執行役員エネルギー流通グループ長兼ホームライフ部門長	2018年6月 当社取締役兼常務執行役員エネルギー流通グループ長兼ホームライフ部門長 2019年1月 当社取締役兼常務執行役員ホームライフ部門長 2019年10月 当社取締役兼常務執行役員ホームライフ部門長兼電力・ユーティリティ部門長 2020年4月 当社取締役兼専務執行役員CCO兼社長補佐 2022年4月 当社取締役兼専務執行役員CCO兼コーポレート第2部門長 2023年4月 当社取締役兼専務執行役員ホームライフ部門長 (現任)	

**重要な兼職の状況**

なし

**取締役候補者とする理由**

入社以来、主にLPガス関連事業に従事し、当社グループ会社である伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)の代表取締役、当社コーポレート第2部門長等を経て、現在ホームライフ部門長を務めており、当社及び当社グループ会社における豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号  <b>4</b>	もてぎ つかさ <b>茂木 司</b> (1963年9月17日生 59歳)	<b>新任</b>	
	所有する当社普通株式の数 <small>(株式報酬制度に基づく交付予定株式数)</small>		
略歴及び 地位・担当	1987年4月 当社入社 2013年4月 当社首都圏支店長 2014年4月 当社東日本支店副支店長 2015年4月 エネクスフリース(株)代表取締役社長(出向) 2018年4月 当社執行役員エネクスフリース(株)代表取締役社長	2020年12月 当社執行役員カーライフ部門副部門長 2021年4月 当社執行役員カーライフ部門副部門長兼統括部長兼リテールビジネス室兼カーライフホリデー(株)代表取締役社長 2021年12月 当社執行役員カーライフ部門長 2023年4月 当社常務執行役員カーライフ部門長 (現任)	


**重要な兼職の状況**


大阪カーライフグループ(株) 取締役  
 日産大阪販売(株) 取締役  
 エネクスフリース(株) 取締役


**取締役候補者とする理由  
及び期待される役割**


入社以来、主に石油関連事業に従事し、当社グループ会社であるエネクスフリース(株)の代表取締役を経て、現在カーライフ部門長を務めており、当社及び当社グループ会社における豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから新任取締役候補者となりました。



候補者番号 <b>5</b>	いまざわ やすひろ <b>今沢 恭弘</b>	<b>再任</b>	
	(1964年4月23日生 59歳)	取締役在任期間 1年 取締役会出席 8回/8回	
	所有する当社普通株式の数 (株式報酬制度に基づく交付予定株式数)	<b>9,641株</b> (内2,041株)	
略歴及び 地位・担当	1987年4月 伊藤忠商事(株)入社 2011年4月 同社財務部市場営業室長 2012年8月 同社財務部市場運用室長 兼伊藤忠企業年金基金理事 2016年5月 同社欧州総支配人補佐経営管理担当 (ロンドン駐在) 兼伊藤忠欧州会社取締役CFO	2019年5月 同社統合RM部長 2021年4月 同社監査部長 2022年4月 当社顧問 2022年6月 当社取締役兼執行役員CFO兼CIO 兼コーポレート第1部門長(現任)	
重要な兼職の状況	なし		
取締役候補者とする理由	伊藤忠商事(株)において、長年にわたり、主に財務、経理、リスクマネジメント、監査関連業務に従事し、現在当社においてコーポレート第1部門長を務めており、豊富な業務経験と管理業務に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号 <b>6</b>	さえき いちろう <b>佐伯 一郎</b>	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	
	(1951年9月26日生 71歳)	社外取締役在任期間 7年 取締役会出席 11回/11回	
	所有する当社普通株式の数	<b>23,204株</b>	
略歴及び 地位・担当	1975年4月 (株)日本不動産銀行(現:(株)あおぞら銀行) 入行 1991年3月 同社退職 1991年4月 最高裁判所司法修習生(第45期配属庁横浜地方裁判所) 1993年4月 司法修習修了、(株)日本債券信用銀行(現:(株)あおぞら銀行) 復職 1993年6月 同社総合企画部副部長 1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1997年6月 同社総合企画部長 1999年1月 同社退職	1999年2月 佐伯法律事務所開業 2002年4月 帝京大学法学部客員教授 2004年3月 四五六法律事務所開業 同代表弁護士(現任) 2004年4月 大宮法科大学院大学教授 2005年6月 全国信用協同組合連合会監事(現任) 2007年4月 青山学院大学法科大学院教授 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2018年8月 (株)ムーバブルトレードネットワークス 監査役(現任) 2020年4月 青山学院大学名誉教授(現任)	
重要な兼職の状況	四五六法律事務所 代表弁護士 全国信用協同組合連合会 監事 青山学院大学 名誉教授		
社外取締役候補者とする理由 及び期待される役割	弁護士及び大学教員としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、(株)日本債券信用銀行(現:(株)あおぞら銀行)において培った金融や財務についての深い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。		

候補者番号 <b>7</b>	やまね <b>山根</b>	もとよ <b>基世</b>	<b>再任</b>	<b>社外</b>	<b>独立</b>	
	(1948年3月22日生 75歳)		社外取締役在任期間 4年 取締役会出席 10回/11回			
所有する当社普通株式の数			<b>16,823株</b>			
略歴及び 地位・担当	1971年 4月	日本放送協会入局	2015年 4月	女子美術大学特別招聘講師		
	2005年 6月	同局アナウンス室長	2017年 4月	学校法人順心広尾学園理事 (現任)		
	2007年 7月	有限責任事業組合「ことばの杜」設立 (※2014年3月解散)	2017年 4月	NPO法人絵本文化推進協会理事 (現任)		
	2010年 4月	東京大学大学院人文社会系研究科 客員教授	2019年 6月	当社社外取締役 (現任)		
	2011年 4月	女子美術大学非常勤講師	2021年 1月	文化庁日本芸術院検討会議委員 (現任)		
	2011年 11月	公益財団法人文字・活字文化推進機構 評議員 (現任)	2022年 5月	一般財団法人橋田文化財団評議員 (現任)		
	2014年 4月	学校法人桑沢学園理事	2022年 8月	日本新聞協会地域貢献大賞審査員 (現任)		
<b>重要な兼職の状況</b>		公益財団法人文字・活字文化推進機構 評議員 学校法人順心広尾学園 理事 NPO法人 絵本文化推進協会 理事				
<b>社外取締役候補者とする理由及び期待される役割</b>		長年にわたり、放送業界において、組織運営や人材育成等に携わるとともに、社会貢献・文化活動に関する有識者委員等を歴任し、これらの活動を通じて、社会・文化全般に対する高い見識を有しております。当該知見と、その経歴を通じて培った多様な視点に基づき、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。				

候補者番号 <b>8</b>	もりかわ <b>森川</b>	たくや <b>卓也</b>	<b>再任</b>	<b>社外</b>	<b>独立</b>	
	(1959年10月7日生 63歳)		社外取締役在任期間 1年 取締役会出席 8回/8回			
所有する当社普通株式の数			<b>919株</b>			
略歴及び 地位・担当	1982年 4月	コクヨ(株)入社	2020年 6月	(株)浅沼組社外取締役 (現任)		
	2005年 6月	同社取締役兼コクヨS&T(株)代表取締役 社長	2021年 3月	コクヨ(株)取締役 退任		
	2015年 4月	同社取締役グループ上席執行役員 海外事業本部長	2021年 4月	同社顧問		
	2019年 1月	同社取締役副社長特命担当	2021年 4月	(株)ワキプリントピア代表取締役社長 (現任)		
			2021年 5月	ネットスクウェア(株)顧問 (現任)		
			2022年 6月	当社社外取締役 (現任)		
<b>重要な兼職の状況</b>		(株)浅沼組 社外取締役 (株)ワキプリントピア 代表取締役社長 ネットスクウェア(株) 顧問				
<b>社外取締役候補者とする理由及び期待される役割</b>		長年にわたり、文具・オフィス機器業界において、事業戦略、海外事業及び新規事業の立ち上げ等、幅広い業務に従事し、これらを通じて培った事業経験と経営管理の豊富な知識を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の吉田朋史氏、今沢恭弘氏の「略歴及び地位・担当」欄には当社の親会社である伊藤忠商事㈱及びその子会社における現在又は過去10年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
3. 佐伯一郎氏、山根基世氏、森川卓也氏は、社外取締役候補者であります。
4. 佐伯一郎氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年、山根基世氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年、森川卓也氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 吉田朋史氏、今沢恭弘氏は、過去10年間当社の特定関係事業者（親会社）である伊藤忠商事㈱の業務執行者であります。また、伊藤忠商事㈱の業務執行者として過去2年間給与を受けております。
6. 当社は、佐伯一郎氏、山根基世氏、森川卓也氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
7. 当社は、佐伯一郎氏、山根基世氏、森川卓也氏の選任が承認された場合、各氏を引き続き㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており2023年7月に更改する予定です。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり被保険者は保険料を負担しておりません。第2号議案「取締役8名選任の件」が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。なお、当該保険契約により被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害が補填されることとなります。
9. 各取締役候補者が所有する当社の株式数には、2023年5月18日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。また、内数として表示している株式数は株式報酬制度に基づく交付予定株式数になります。
10. 山根基世氏の戸籍上の氏名は戸張基世（とばりもとよ）であります。

第 3 号議案

社外取締役の報酬限度額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2012年6月21日開催の第52回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額を「年額5億円以内（うち社外取締役30百万円以内）」とすることにつき、ご承認いただき現在に至っております（2017年6月21日開催の第57回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠でご承認いただきました株式報酬を除きます。以下同じです）。その後、経営体制の強化のため、2019年6月19日開催の第59回定時株主総会より社外取締役が2名から3名に増員されていることに鑑み、上記取締役の報酬等の総額のうち、社外取締役に係る報酬限度額を増額し、年額30百万円以内から年額50百万円以内に改定したいと存じます。

今回の変更は、社外取締役の報酬限度額を50百万円以内と設定するものであり、その他の取締役を含む取締役全体の報酬総額の限度額（年額5億円以内）を変更するものではございません。客観的視点をもとに株主様の立場から業務執行を監督するという社外取締役の職務に対する期待は強くなっており、これらの職務上の責任等を踏まえたと、今回の改定内容は相当であると考えております。

なお、上記の社外取締役の増員に際して、併せて社外取締役に係る報酬限度額を変更していなかった結果、2020年度及び2021年度の対象2事業年度に係る社外取締役の総報酬額が、それぞれ32百万円及び35百万円と、報酬限度額である30百万円を超えておりました。そのため、社外取締役の報酬限度額を2019年6月19日に遡って、この度の増額後の金額に変更することで、対象2事業年度に係る社外取締役の報酬額につきましても、ご承認をいただきたいと存じます。

第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、社外取締役の員数は3名となります。

## 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

### 1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」、業績に応じて変動する業績連動報酬としての「賞与」及び「株式報酬」で構成されているところ、このうち「株式報酬」は、2017年6月21日開催の第57回定時株主総会において、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）として株主の皆様のご承認をいただき導入したのですが、本議案は、本制度の内容を一部改定することについてご承認をお願いするものです。

なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しているものです。本議案による本制度の改定は、取締役の報酬全体における、株式報酬の割合を増やすことにより、かかる意識をより一層高めることを目的としております。

本制度による報酬枠は、従前と同様に、2012年6月21日開催の第52回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額5億円以内。）とは別枠とします。また、改定後の本制度による報酬は、2024年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの2事業年度（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とします。

また、当社は、2023年4月28日開催の取締役会において、本議案の承認可決を条件として取締役の個人別報酬等の決定方針の概要を事業報告37～39頁に記載のとおり変更することを決議しているところ、本議案は、当該変更後の方針に沿った報酬等を支給するために必要かつ合理的な内容となっておりますので、その内容は相当であると判断しております。

なお、第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は5名となります。

## 議案の内容

### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（2017年の本制度導入時に設定済みです。以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

本制度の継続にあたり、当社株式の取得資金として当社が本信託に拠出する金額の上限及び取締役に付与するポイント数の上限等を改定いたします。

改定後の本制度に係る報酬等の額及び内容等は以下のとおりです。

① 本制度の対象者	当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）
② 対象期間	2024年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金210百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり135,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度（※）等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

（※）当社株主に帰属する当期純利益の目標に対する達成度とします。



## (2) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、設定済みの本信託の信託期間を2025年9月末日まで延長しており、改定後の本制度に基づき取締役に対し株式報酬として交付するために必要な当社株式の取得資金として、対象期間中に、合計金210百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として追加信託することといたします。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を5事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともにこれに伴い本信託の信託期間を延長し（本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金105百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加信託し、下記（3）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

## (3) 取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

### ①取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

### ②付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けません。ただし、取締役に社内規程等の重大な違反や非遵行為があった場合等には、所定の手續を行ったうえで、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

## 議案の内容

### ③取締役に対する当社株式の交付

各取締役は原則としてその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から上記②の当社株式（なお、本議案による変更前の本制度に基づき付与されたポイント見合いの当社株式を含みます。）の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

### （４）議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

### （５）配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

## (ご参考) 取締役及び監査役のスキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

		経営 全般	営業 マーケティング	ESG SDGs	財務 経理	法務 コンプライアンス	人事 労務	国際性	他業種 の知見
取締役	岡田 賢二	○	○	○	○	○	○	○	○
	吉田 朋史	○	○	○	○	○	○	○	○
	若松 京介	○	○	○		○	○	○	○
	茂木 司	○	○	○			○	○	○
	今沢 恭弘	○	○	○	○	○		○	○
社外取締役	佐伯 一郎	○	○	○		○			○
	山根 基世	○		○			○	○	○
	森川 卓也	○	○	○			○	○	○
監査役	葛山 修治	○	○	○	○	○	○		
社外監査役	久保 勲	○	○	○	○	○		○	○
	徳田 省三	○		○	○	○			○
	岩本 昌子	○		○		○	○		○

## (ご参考) 社外役員の独立性に関する判断基準

社外役員の独立性に関する判断基準につきましては、会社法並びに株式会社東京証券取引所等国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に則り、以下(1)～(6)に該当しないことを、独立性の判断基準としております。

- (1) 現在又は過去10年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者※(社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む)であったこと。ただし、業務執行を行わない取締役又は監査役であった者については、就任前の10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者であったことも含む。
- (2) 現在又は過去10年間に於いて、当社の親会社の業務執行者又は業務執行を行わない取締役(社外監査役については監査役を含む)又は兄弟会社の業務執行者であったこと。
- (3) 現在又は過去1年間に於いて、当社の株式を直接又は間接に10%以上保有している大株主若しくはその業務執行者であったこと。
- (4) 直近決算期において、当社との取引高(売上高又は仕入高)の2%を超える大口の取引先若しくはその業務執行者であったこと。
- (5) 過去1年以内に、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬支給を受けたコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家(当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者を含む)であったこと。
- (6) 次の(a)、(b)のいずれかに掲げる者(重要でないものを除く)の配偶者・二親等内の親族であったこと。
  - (a) 現在又は過去1年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者(社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む。)ただし、現在において当社の業務執行を行わない取締役であることも含む。
  - (b) 上記(2)～(5)に該当する者。

※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他使用人等をいう。

## (ご参考) 取締役会全体の実効性に関する分析、評価

当社は、2022年度の取締役会全体としての実効性に関して、各取締役の自己評価をベースに、取締役及び監査役全員を対象に取締役会の構成、運営状況、支援体制等について意見を求め、これらの意見とともに第三者評価機関による評価・分析も参考にし、ガバナンス委員会で審議・検討のうえ、取締役会において分析、評価を実施いたしました。2022年度の評価では、昨年度に引き続き、それぞれの項目において概ね高い水準を維持しており、当社の取締役会の運営は全体として適切であり、実効性が確保されていることを確認いたしました。一方で、中長期の経営戦略・方針に係る議論の深化や、議論を促すための運営体制の向上等について、意見や提言がありました。本評価結果等に基づき、取締役会の監査機能及び意思決定機能の更なる向上を図ってまいります。

## (ご参考) 政策保有株式に関する方針

当社は、政策保有株式の保有にあたっては、将来の事業化が見込まれ、戦略性を有する等の保有目的が認められることを前提に、投資リターンの実現確度が高く、当社の企業価値向上に資するものに限定する方針としております。また、既に保有する政策保有株式に関しては、個別の株式に係る保有の合理性について毎年取締役会にて検証を行い、所期の投資目的の実現確度や、当社の企業価値向上に繋がる経済的付加価値を生み出しているかといった観点から、保有・縮減の適否につき判断しております。

2023年5月18日開催の取締役会における検証結果は以下のとおりです。当社保有の政策保有株式（全6銘柄）につき、個別銘柄毎に保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているかを具体的に精査いたしました。その結果、保有が適切であると判断する銘柄も確認された一方で、一部の株式につき、今後保有意義を見極めたうえで縮減することを検討する銘柄も確認されました。

（政策保有株式の議決権行使基準）

政策保有株式の議決権の行使にあたっては、原則として棄権、白紙委任は行わないものとしております。また、短期的な業績・株価等の画一的な基準のみにより賛否を判断するのではなく、投資先企業の経営方針・戦略等の非財務情報も踏まえ、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値の向上に繋がるかどうか等の観点から、個別議案を精査したうえで、各議案の賛否を判断しております。

## (ご参考) 取締役候補者及び監査役候補者の選任の方針と手続

### 1. 取締役候補者の選任の方針と手続

当社の取締役会として、適切な経営の監督と重要な業務執行の意思決定を行えるよう、原則として社長CEOの他、CFO、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）、CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー）、各事業部門長等の役割を担う者の中から（業務執行）取締役候補者を指名するとともに、取締役会の経営監督機能を強化するため、社外取締役比率を3分の1以上とするべく、複数名の社外取締役候補者を指名します。社外取締役候補者については、各分野における経験を通じて培った高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される者を指名します。

取締役候補者については、上記方針を踏まえて社長CEOが原案を作成し、ガバナンス委員会での審議・検討を経て、取締役会で株主総会への選任議案の提出を決定します。また、取締役として求められる資質や職務遂行能力を満たさない場合、ガバナンス委員会での審議・検討を経て、取締役会で株主総会への解任議案の提出を決定します。

### 2. 監査役候補者の選任の方針と手続

当社の監査役として、経営の監査を適切に行えるよう、当社の経営に関する知見や、会計、財務、法律、リスク管理等の各分野で高度な専門知識を有し、広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を監査役候補者として指名します。社外監査役については、高度な専門分野や各分野での豊富な経験を有しており、客観的な立場をもって当社の経営を適切に監査することが期待できる者を指名します。

監査役候補者については、上記方針を踏まえて社長CEOが常勤監査役と協議のうえ原案を作成し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で株主総会への選任議案の提出を決定します。

以上

## コーポレート・ガバナンスへの取組み

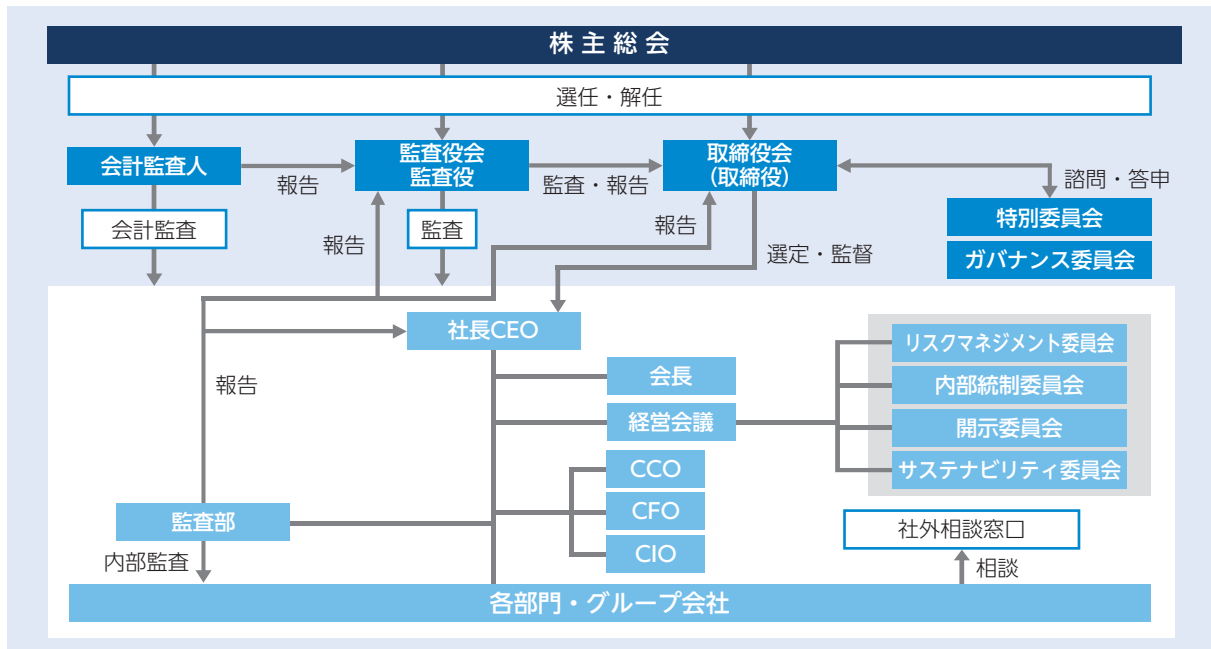
当社は、「経営理念」「社員の行動規範」（有徳：信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉）「グループ行動宣言」に基づき、企業人としてのコンプライアンスの徹底、株主利益の重視及び経営の透明性の確保、意思決定の迅速化を絶えず念頭において経営にあたり、変化する経営環境に対応してコーポレート・ガバナンスを継続的に強化しております。具体的には、監査役（監査役会）設置会社として、監査役による経営監視を十分機能させることで監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。

この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に取締役会の構成は3分の1以上を社外取締役とし、このうち女性1名を選任しております。また、取締役会の任意諮問機関として、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会及び構成員の過半数を独立社外取締役とするガバナンス委員会を設置しております。

### ■コーポレート・ガバナンス体制

※業務執行、内部統制、経営の監視、リスク管理体制等

2023年5月1日現在





## 客観性・透明性の高い経営を支える企業統治の取組み

### ■コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」が標榜する「攻めのガバナンス」の趣旨に賛同し、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定に向けた対応を行っており、すべての項目に対応しています。当社の「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.itcenex.com/ja/corporate/governance>) をご参照ください。

### ■特別委員会、ガバナンス委員会

- ・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問機関としてガバナンス委員会を設置しております。また、2021年10月29日より取締役会の新たな任意諮問機関として、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会を設置しております。各委員会の役割及び構成は以下のとおりです。（2023年5月1日現在）
- ・特別委員会  
（役割） 支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為の審議・検討  
（構成） 独立役員5名（社外取締役3名、社外監査役2名）の合計5名
- ・2022年度は特別委員会を合計1回開催し、全委員が出席の上、支配株主との取引・行為について確認を行っております。
- ・ガバナンス委員会  
（役割） 取締役及び執行役員の指名・報酬、関連当事者（支配株主を除く）との重要な取引・行為、その他企業統治に係る事項の審議・検討  
（構成） 独立役員3名（社外取締役3名）、社内取締役2名の合計5名
- ・2022年度はガバナンス委員会を合計10回開催し、全委員が出席の上、取締役及び執行役員の指名・報酬、取締役会の実効性評価等の審議・検討を行っております。

以上

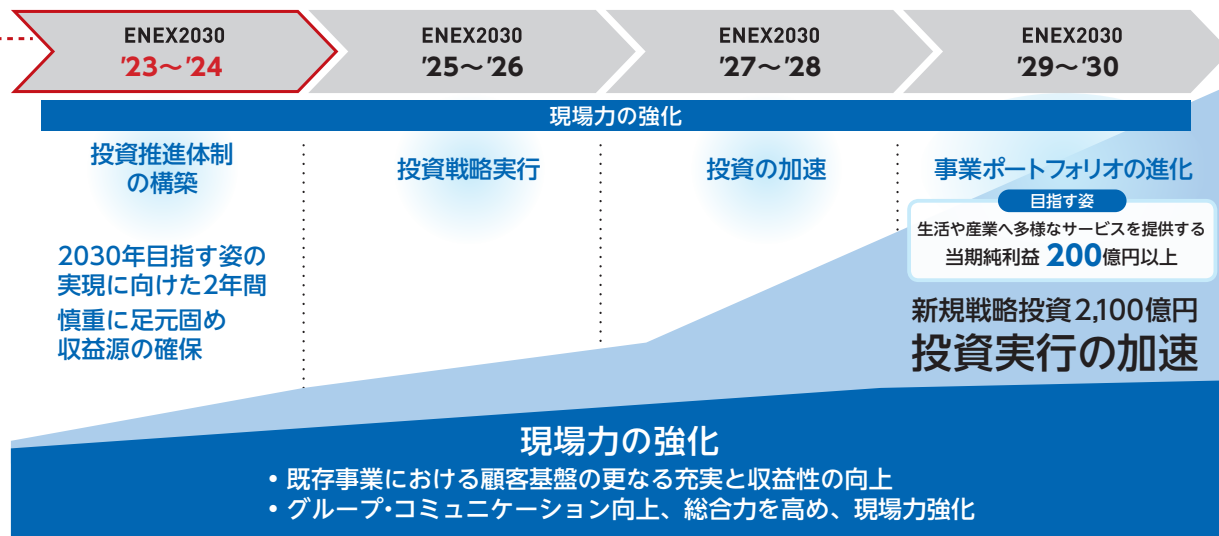
# ENEX 2030

## くらしの原動力を創る

生活や産業へ多様なエネルギー・サービスを提供し  
更なる成長・変革へ挑戦する

### 全体像と当社が目指す方向性

#### ENEX2030 「くらしの原動力を創る」



## 『 ENEX2030 』 経営目標

財務指標	当期純利益 <b>200</b> 億円以上	実質営業CF <b>450</b> 億円	ROE <b>9.0%</b> 以上	新規戦略投資 <b>2,100</b> 億円 (2023~2030年度累計)
非財務指標	GHG排出量 <b>50%</b> 以上削減 (2018年度比 Scope1.2)	女性採用比率 <b>30%</b> 以上	女性管理職比率 <b>10%</b>	男性育休取得率 <b>80%</b> 以上

## ENEX2030 '23~'24

ENEX2030 '23~'24は“2030年目指す姿”の実現に向け、現場力の強化、収益基盤を強化することにより、将来の成長戦略実現への体制を構築する期間とし、以下の取り組み・経営目標を掲げ進めてまいります。

主な取り組み **1. 現場力の強化** **2. 投資実行体制の進化** **3. 組織・人材の強化**

## 経営目標

財務指標	当期純利益 <b>135</b> 億円 ( '23-'24年度)	実質営業CF 毎期 <b>350</b> 億円	ROE <b>8~9%</b> ( '23-'24年度)	累計投資額 <b>600</b> 億円 (内、CAPEX160億円)
株主還元	連結配当性向 <b>40%</b> 以上を強く意識した上で、 <b>累進配当</b> を実施			

## 1. 伊藤忠エネクスグループの現況に関する事項

### 1 事業の経過及びその成果

当社グループは、2021年4月に中期経営計画『SHIFT!2022』を策定し、「基盤」、「環境・エネルギー」、「人材」を基本方針として2年間取り組んでまいりました。

本中期経営計画に基づく2022年度の結果及び取組み内容をご報告いたします。



<b>基盤</b>	<b>環境・エネルギー</b>	<b>人材</b>
「顧客基盤」の維持・拡大	「環境・エネルギー」ビジネスの深化	次世代「人材」の育成

### 定量面 (2022年度)

	計画		結果	
当社株主に帰属する当期純利益	130億円	➔	<b>138億円</b>	+8億円
ROE (株主資本当期純利益率)	9.0%以上	➔	<b>9.3%</b>	+0.3 pt
株主還元 配当性向	40%以上	➔	<b>40.8%</b>	+0.8 pt
実質営業キャッシュ・フロー*	毎期 300億円以上	➔	<b>373億円</b>	+73億円
投資計画 (2期累計)	合計600億円	➔	<b>390億円</b>	▲210億円

\*実質営業キャッシュ・フロー：(営業活動によるキャッシュ・フロー) - (運転資金等の増減)

各セグメント別の取組みについてはP24~27をご覧ください。

### 対処すべき課題

現状並びに今後の経営環境を踏まえ、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

- 1) 現場力の強化
- 2) 投資実行体制の進化
- 3) 組織・人材の強化

当社グループは、「くらしの原動力を創る」をコンセプトとした2030年の目指す姿の実現に向け、現場力を強化し、新たな案件の発掘・開発を進めるとともに、投資体制の強化・向上を図り、積極的に投資を推進することで、生活や産業へ多様なエネルギー・サービスを提供し、更なる成長・変革へ挑戦してまいります。

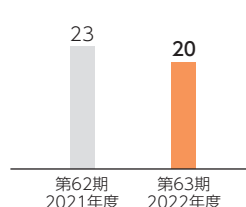
## ホームライフ事業



主な取扱商品・サービス

LPガス、灯油、都市ガス、電力、生活関連機器、スマートエネルギー機器、リフォーム、家庭用リチウムイオン蓄電システム

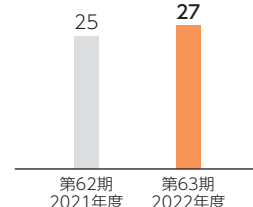
営業活動に係る利益の推移  
(単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

9.4%

当社株主に帰属する当期純利益の推移  
(単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

19.2%

### 当期の概況

#### 1. 実施施策

##### ① 基盤の拡大・効率化

- ・ M&AによりLPガス直売顧客軒数の拡大  
(前期末比約8千軒増の約565千軒)
- ・ ゴールド保安認定事業者\*取得による保安高度化と販売エリアの拡大

##### ② 基盤のデジタル化

- ・ IOセンター(統合オペレーションセンター)、SFA(営業管理システム)の実装による業務と顧客接点の“見える化”実施

#### 2. 業績

LPガス販売事業は利幅の圧縮や顧客の節約志向等による販売数量の減少で苦戦したものの、LPガス元売事業でのスポット取引による収益増大等が奏功し、当社株主に帰属する当期純利益は前期比増益。

### 参考 今後の注力分野

#### ① LPガス事業

- ・ M&A・営業獲得・既存収益基盤の強化
- ・ データベース活用による顧客満足度の向上
- ・ 保安品質の更なる向上

#### ② 新事業、新サービス

- ・ 新規ビジネスの創造（住環境・災害対策等）
- ・ 他部門との協働・シナジーによる施策推進

#### ③ IT&デジタル

- ・ DX活用による業務効率化
- ・ 保安業務のデジタル化
- ・ Webマーケティング等の展開

※第一号認定LPガス販売事業者。集中監視システムの導入など、消費者の安全を確保するための高度な保安体制整備に取り組んでいると認定を受けたLPガス販売事業者。

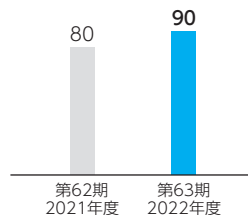
## カーライフ事業



主な取扱商品・サービス

ガソリン、灯油、軽油、電力、自動車、生活・車関連商品サービス

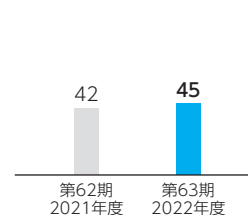
営業活動に係る利益の推移  
(単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

41.3%

当社株主に帰属する当期純利益の推移  
(単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

31.7%

### 当期の概況

#### 1. 実施施策

##### ①顧客基盤の維持・拡大

- ・連結子会社3社統合によるエネクスフリート(株)新体制
- ・カー用品ECサイト「Ene Store」開始

##### ②自動車周辺事業の拡大

- ・ディーラー事業推進により過去最高益
- ・自動車オークション事業への参画  
(株)アイ・イー・イーへの資本参画)

#### 2. 業績

CS小売事業が堅調に推移したことや、自動車ディーラー事業の台当たりの粗利益が向上したことにより当社株主に帰属する当期純利益は前期比増益。

### 参考 今後の注力分野

#### ①石油卸事業

- ・顧客基盤の拡大
- ・カー用品販売事業の規模拡大

#### ②石油小売事業

- ・フリート給油ネットワークの拡大
- ・各エリアに特化したサービス展開

#### ③モビリティ事業

- ・モビリティ事業の領域拡大
- ・自動車ディーラーの店舗ネットワーク再構築



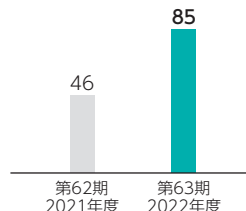
# 産業ビジネス事業



主な取扱商品・サービス

ガソリン、灯油、軽油、重油、LPガス、産業用ガス、AdBlue<sup>®</sup>、GTL燃料、リニューアブル燃料、法人向け給油カード、アスファルト、船舶用燃料、ガス容器耐圧検査、溶接用資材の販売及びサービスの提供、燃焼灰リサイクル、スロップ回収・リサイクル事業、石油製品輸出入、ターミナルタンク賃貸

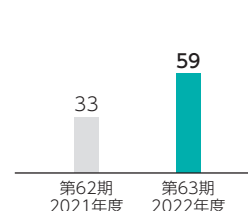
営業活動に係る利益の推移  
(単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

39.3%

当社株主に帰属する当期純利益の推移  
(単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

41.7%

## 当期の概況

### 1. 実施施策

#### ①環境関連ビジネスの深掘り

- ・ AdBlue<sup>®</sup>供給拠点の拡充 (全国供給拠点26カ所)
- ・ リニューアブル燃料の供給体制整備と大阪万博に向けての実証試験

#### ②既存事業の基盤強化

- ・ アスファルトタンク増設、産業ガス容器検査設備の投資決定
- ・ 船舶燃料配給船の建造による基盤強化

### 2. 業績

各事業が好調に推移したことや、流通ターミナル機能を駆使し、内外格差や市況変動を効果的に捉え採算を向上させたことにより当社株主に帰属する当期純利益は前期比増益。

## 参考 今後の注力分野

#### ①既存事業のさらなる強化

- ・ アスファルト販売事業、ターミナル運営事業、環境商材販売事業、法人給油カード事業、船舶燃料販売事業強化による収益拡大

#### ②新規事業の開発

- ・ 既存事業周辺分野への進出
- ・ CO2排出削減貢献商材・サービスの開発
- ・ 新規事業を推進できる人材の育成

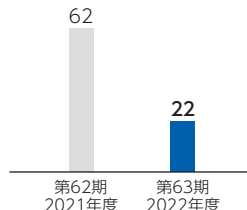
## 電力・ユーティリティ事業



**主な取扱商品・サービス**

電力発電（水力、太陽光、石炭火力、天然ガス火力）、蒸気、地域熱供給サービス、総合エネルギーサービス、電熱供給サービス、電力需給管理サービス、アセットマネジメント事業、レンタカー

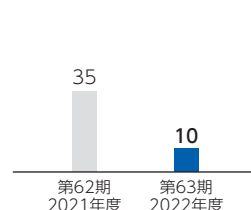
営業活動に係る利益の推移  
(単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

**10.0%**

当社株主に帰属する当期純利益の推移  
(単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

**7.3%**

### 当期の概況

#### 1. 実施施策

- ①電力で基盤をつなぐ～「人とデジタルで50万件」
  - ・グループ電力顧客数約34万件到達
  - ・TERASELシリーズのサービス展開  
(電力小売、法人向け太陽光発電、EVカーシェアリング)
- ②環境で未来をひらく～「脱炭素と経済性の両立」
  - ・新たな水力発電所(上越)、バイオマス発電所(徳島)の運転開始
  - ・防府の発電所にてバイオマス混焼試験実施
  - ・自家消費型太陽光発電サービスの設置推進

#### 2. 業績

資源価格の高騰による調達価格の上昇に伴う電力小売利幅の縮小と前期における大規模太陽光発電所(メガソーラー)の子会社化に伴う評価益の反動により当社株主に帰属する当期純利益は前期比減益。

### 参考 今後の注力分野

- ①電力・DX活用による顧客基盤拡大
  - ・電力を石油・ガス・モビリティの顧客基盤を束ねる商材として活用
  - ・DXの推進によるグループ基盤の更なる拡大
- ②脱炭素と経済性の両立
  - ・よりサステナブルな発電事業(太陽光、蓄電池等)への取組み
  - ・需給調整力を強化しつつ、「電力調達・供給コストの低減」と「環境価値向上の実現」を両立
- ③新たな付加価値サービスの提供
  - ・節電・電力コストの低減を楽しく便利にする仕組み作り
  - ・TERASEL商材との組合せによる新たなサービスの創出

## ご参考 リスクマネジメント・BCP体制について

会社の運営に支障をきたす可能性のあるあらゆる事象やリスクに対し、迅速で的確な対応を行うことにより事業継続を実現し、社会の信頼と企業価値を毀損することのないよう、万全の体制整備を目指しております。

### リスクマネジメント委員会

様々なリスクの脅威が増大する中、リスクマネジメント委員会が中心となり、経営に重大な影響を及ぼすリスクの洗い出し・分析、対策、発生・顕在化の予防・周知といったリスクマネジメントを実施しながら、リスクの軽減を図っております。

### 事業継続計画（BCP）

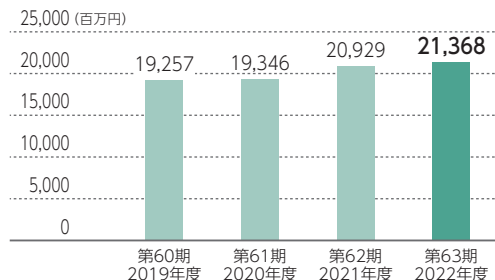
当社では主として重大な自然災害の発生に備え、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定しています。この計画の中核組織である「BCP災害対策本部」は、社長CEO（災害対策本部長）・各部門長及び部長等で構成され、大規模災害発生時には指揮命令者・対応事項を定めた計画を基に全社が一丸となって事態に対応します。また、同本部機能を福岡・広島に移管するバックアップ体制を構築しております。2022年度は、本社及び各エリアで応急救護訓練を実施した他、代替拠点連携訓練やBCM（Business Continuity Management：事業継続マネジメント）運用の継続・推進担当者向けの研修等、BCPの実効性を高めるための取組みを実施しております。

（本社、各エリアにて実施した応急救護訓練の様様）

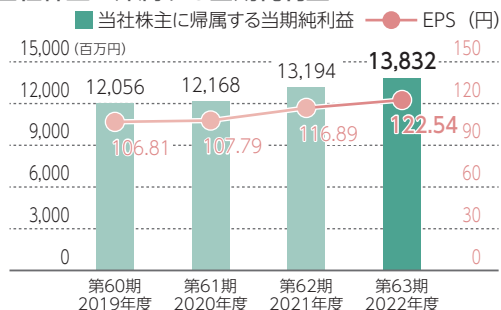


## 2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

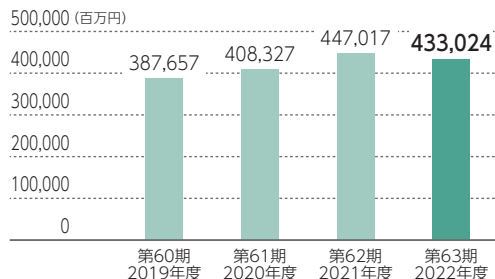
### 営業活動に係る利益



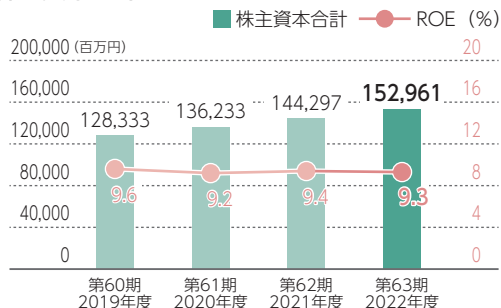
### 当社株主に帰属する当期純利益/EPS



### 資産合計



### 株主資本合計/ROE



科目	第60期 (2019.4~2020.3)	第61期 (2020.4~2021.3)	第62期 (2021.4~2022.3)	第63期 (2022.4~2023.3) (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	897,427	739,067	936,306	1,012,018
営業活動に係る利益 (百万円)	19,257	19,346	20,929	21,368
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,056	12,168	13,194	13,832
資産合計 (百万円)	387,657	408,327	447,017	433,024
株主資本合計 (百万円)	128,333	136,233	144,297	152,961
EPS (基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益) (円)	106.81	107.79	116.89	122.54
ROE (株主資本合計当社株主に帰属する当期純利益率) (%)	9.6	9.2	9.4	9.3

(注) 1. 当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づきIFRSに準拠して作成しております。  
2. 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

## 第63期連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報

## 連結キャッシュ・フロー計算書

科 目		金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	34,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△37,747
現金及び現金同等物の増減額	(百万円)	△6,138
現金及び現金同等物の期首残高	(百万円)	38,145
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額	(百万円)	6
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	32,013

## セグメント情報

	報告セグメント					調整額	連結
	ホームライフ事業	カーライフ事業	産業ビジネス事業	電力・ユーティリティ事業	計		
売上収益 (百万円)	84,607	577,750	260,494	124,068	1,046,919	△34,901	1,012,018
営業活動に係る利益 (百万円)	2,042	8,950	8,526	2,162	21,680	△312	21,368
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,710	4,472	5,880	1,026	14,088	△256	13,832
資産合計 (百万円)	69,824	161,446	59,429	114,113	404,812	28,212	433,024

### 3 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

#### ①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均臨時使用人数(名)
ホームライフ事業	1,098	△116	244
カーライフ事業	3,365	△114	1,584
産業ビジネス事業	395	50	95
電力・ユーティリティ事業	489	△18	83
全社 (共通)	114	18	21
合計	5,461	△180	2,027

(注) 使用人数は就業人員数であり、平均臨時使用人数を外数で記載しております。

#### ②当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
642	△19	42.0	16.9

(注) 上記人員には関係会社への出向者170名が含まれております。

### 4 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は金融機関からの借入及び短期社債（電子CP）の発行により行い、その他の増資、中長期社債発行等による資金調達は行っておりません。

### 5 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

当社グループはグループ金融制度\*等を活用し、主に当社を中心とした借入を行っております。当事業年度末における当社の主要な借入先の状況は下記のとおりであります。

\*グループ金融制度とはグループ間で資金を融通しあうことで資金管理・調達コストを効率化する制度であります。

借入先	期末借入金残高 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	801
株式会社三井住友銀行	401
日本生命保険相互会社	500
住友生命保険相互会社	500

## 6 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、同社は当社の株式を60,978千株（出資比率53.97%）保有しております。

### ②親会社等との間の取引に関する事項

- 親会社等との間の取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項  
当社は、親会社との取引・行為に係る取引条件等については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。また、市場価格が参照できない重要な取引・行為については、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会で審議・検討を行ったうえで、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において承認決議を行うことにより、取引の適正性を確保しております。
- 親会社等との間の取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由  
親会社との取引・行為については、社外取締役及び社外監査役等が出席する取締役会が、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。なお、当連結会計年度において重要な取引・行為は行っておりません。
- 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見  
該当事項はありません。

### ③子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	出 資 比 率 (%)	主要な事業内容
伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社	43.0	100.0	L P ガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社	450.0	100.0	L P ガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社	80.0	100.0	L P ガスの販売
株 式 会 社 エ コ ア	480.0	51.0	L P ガスの販売
エネクスフリース株式会社	100.0	100.0	石油製品の販売
大阪カーライフグループ株式会社	310.0	52.0	自動車の販売
株 式 会 社 九 州 エ ナ ジ ー	100.0	75.0	石油製品の販売
伊藤忠工業ガス株式会社	100.0	100.0	高圧ガスの販売
エネクス電力株式会社	100.0	100.0	電力等の生産、販売
株式会社エネクスライフサービス	100.0	100.0	電力の販売
王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社	100.0	60.0	電力の販売
東京都市サービス株式会社	400.0	66.6	熱供給事業



## 7 企業集団の主要な拠点等 (2023年3月31日現在)

### ①主な営業拠点

本店・セグメント	拠点名 (所在地)
本店	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
ホームライフ事業	事業本部 (東京)、伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株) (札幌)、伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株) (広島)、伊藤忠エネクスホームライフ東北(株) (仙台)、(株)エコア (福岡)
カーライフ事業	事業本部 (東京)、北海道販売支店 (札幌)、中部販売支店 (名古屋)、東北販売支店 (仙台)、エネクスフリート(株) (大阪)、大阪カーライフグループ(株) (大阪)、(株)九州エナジー (大分)
産業ビジネス事業	事業本部 (東京)、伊藤忠工業ガス(株) (東京)
電力・ユーティリティ事業	事業本部 (東京)、エネクス電力(株) (東京)、(株)エネクスライフサービス (東京)、王子・伊藤忠エネクス電力販売(株) (東京)、東京都市サービス(株) (東京)

### ②系列営業設備の状況

系列営業設備の状況	当連結会計年度末 (カ所)	前期末比増減 (カ所)
L P ガス 充 填 所	28	0
オ ー ト ガ ス ス タ ン ド	32	△1
カ ー ラ イ フ ・ ス テ ー シ ョ ン	1,610	△26
発 電 所 ・ 熱 供 給 拠 点	37	10
新 車 ・ 中 古 車 販 売 店 舗	105	0
ガス基地・油槽所・アスファルト基地	10	0

## 8 設備投資の状況

当連結会計年度は、各種事業のインフラ整備、販売体制の強化・拡充を図るため、設備の改修及び全社システム開発投資等に総額150億円を投資しました。

## 9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 …………… 387,250,000株
- 2 発行済株式の総数 …………… 116,881,106株 (自己株式3,895,682株含む)
- 3 株主数 …………… 21,760名
- 4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
伊藤忠商事株式会社	60,978	53.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,299	6.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,039	4.46
エネクスファンド	3,295	2.92
日本生命保険相互会社	1,542	1.37
伊藤忠エネクス従業員持株会	1,433	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	909	0.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	781	0.69
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	752	0.67
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	730	0.65

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(千株未満四捨五入)

## 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 6. 利益配分に関する基本方針について

当社は経営の持続的成長を維持していく中で、株主還元策として引き続き継続的な安定配当を方針として掲げ、連結配当性向40%以上を強く意識した上で、中期経営計画期間のうち2023-24年度の2ヵ年の累進配当を実施いたします。累進配当とは、1株当たりの年間配当額50円を下限とし、次期配当は業績の状況により配当額の維持もしくは増配のどちらかとなり、減配しない政策のことです。

なお、内部留保につきましては、事業基盤の強化と更なる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当していくことを基本方針としております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### 1 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当
岡田 賢二	代表取締役社長	
吉田 朋史	代表取締役副社長	
若松 京介	取締役	CCO (兼) コーポレート第2部門長
内海 達朗	取締役	ホームライフ部門長
今沢 恭弘	取締役	CFO (兼) CIO (兼) コーポレート第1部門長
佐伯 一郎	社外取締役	
山根基世	社外取締役	
森川 卓也	社外取締役	
久保 勲	社外監査役	常勤監査役
葛山 修治	監査役	常勤監査役
徳田 省三	社外監査役	
岩本 昌子	社外監査役	

- (注) 1. 当社は取締役 佐伯一郎氏、山根基世氏、森川卓也氏、監査役 徳田省三氏、岩本昌子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。  
 2. 当社は監査役会設置会社であり、監査役 久保勲氏、葛山修治氏は常勤監査役であります。  
 3. 監査役 徳田省三氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 岩本昌子氏は、弁護士資格を有し、専門的知見と企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 重要な兼職の状況は次のとおりであります。

区分	氏名	兼職先	役職
取締役	岡田 賢二	(株)コスモスイニシア	社外取締役
		四五六法律事務所	代表弁護士
	佐伯 一郎	全国信用協同組合連合会	監事
		青山学院大学	名誉教授
	山根基世	公益財団法人 文字・活字文化推進機構	評議員
		学校法人 順心広尾学園	理事
森川 卓也	NPO法人 絵本文化推進協会	理事	
	(株)浅沼組	社外取締役	
	(株)ワキプリントピア	代表取締役社長	
監査役	久保 勲	ネットスクウェア(株)	顧問
		(株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	社外取締役
	東京都サービス(株)	監査役	
	葛山 修治	(株)エコア	監査役
		エネクス・アセットマネジメント(株)	監査役
	徳田 省三	三井化学(株)	社外監査役
岩本 昌子	岩本法律事務所	代表弁護士	
	アキレス(株)	社外取締役・監査等委員	

## 2 執行役員 の 状況 (2023年4月1日現在)

氏 名	会社における地位	担 当
岡 田 賢 二	会 長	
吉 田 朋 史	社 長 C E O	
若 松 京 介	専 務 執 行 役 員	ホームライフ部門長
茂 木 司	常 務 執 行 役 員	カーライフ部門長
今 沢 恭 弘	執 行 役 員	C F O (兼) C I O (兼) コーポレート第1部門長
福 嶋 岳 夫	執 行 役 員	東京都市サービス(株) 代表取締役社長
千 村 裕 史	執 行 役 員	産業ビジネス部門長
米 澤 公 明	執 行 役 員	伊藤忠エネクスホームライフ東北(株) 代表取締役社長
田 中 文 弥	執 行 役 員	電力・ユーティリティ部門長
井 上 慎 一 郎	執 行 役 員	C C O (兼) C F O 補 佐 (兼) コーポレート第1部門副部門長 (兼) 財務経理部長
関 谷 賢 二	執 行 役 員	(株)エネアーク 代表取締役社長
渡 辺 賢	執 行 役 員	産業ビジネス部門 副部門長 (兼) エネルギー法人営業部長
野 田 尚 利	執 行 役 員	電力・ユーティリティ部門 副部門長 (兼) GX部長
西 村 邦 夫	執 行 役 員	経営企画部長
渡 辺 聡	執 行 役 員	コーポレート第2部門長 (兼) 経営企画部管掌 (兼) 投資戦略室管掌
増 田 俊 二	執 行 役 員	エネクスフリース(株) 代表取締役社長
日 置 敬 介	執 行 役 員	法務審査部長 (兼) 管理統括部長
阿 部 靖 枝	執 行 役 員	人事総務部長

## 3 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
内 海 達 朗	2023年3月31日	辞任	当社取締役 (兼) 常務執行役員 ホームライフ部門長

## 4 取締役及び監査役の報酬等の額

(取締役報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (内、社外取締役)	375 (30)	209 (30)	146 (-)	20 (-)	10 (4)
監査役 (内、社外監査役)	74 (54)	74 (54)	- (-)	- (-)	5 (4)
合計 (内、社外取締役・社外監査役)	449 (84)	283 (84)	146 (-)	20 (-)	15 (8)

(注) 1. 上記のほかに職務上の対価である財産上の利益の額として、会社が負担している保険料がありますが金額は僅少であります。  
2. 会社法施行規則第124条第7項に該当する報酬はございません。

支給対象	取締役 (業務執行)			監査役
	取締役	取締役 (業務執行)		監査役
報酬内容	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	固定報酬
株主総会決議	2012年6月21日 第52回定時株主総会		2017年6月21日 第57回定時株主総会	2021年6月16日 第61回定時株主総会
決議内容の概要	報酬枠 年額5億円以内		取得資金 年額上限1億2千万円 取締役に付与する 上限ポイント： 82,000ポイント (原則1ポイント=1株)	報酬枠 年額1億円以内
対象となる 役員の員数	11名	10名	5名	4名

(注) 上記の対象となる役員の員数は、各株主総会終結時の対象となる役員の員数を記載しております。

### 取締役の個人別報酬等の決定方針

取締役の個人別報酬等の決定方針をガバナンス委員会に諮問し、その答申を受け、2021年2月25日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、経営理念を实践する優秀な人材を登用できる報酬とし、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系としております。個々の取締役の報酬の決定に際しては各役職及び職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。

#### 2. 取締役報酬制度

- ・業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬（月例報酬）と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成されます。
- ・非業務執行取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬である基本報酬（月例報酬）のみで構成されます。

## (報酬の内容)

報酬の種類	給与方式 固定/変動	報酬の内容 (報酬等を与える時期又は条件等の決定に関する方針を含む)
基本報酬 (固定報酬)	金銭 固定	基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、それぞれの役職及び職責に応じて、月額の設定額を決定するものとする。
賞与 (業績連動報酬)	金銭 変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期業績報酬として、業務執行取締役に対して、単年度の業績指標や目標達成度等に連動する賞与を毎年一定時期に支給する。</li> <li>・業績指標は、単年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の目標値に対する達成度に応じて支給する。</li> <li>・基本報酬に全社業績、部門業績、部署業績の達成状況に応じた一定の係数を乗じ、定性評価を行ったうえで金額を決定する。</li> </ul> ※定性評価については、代表取締役社長が各業務執行取締役における目標達成度合い等（担当領域における課題対応の進捗、経営幹部の人材育成、コンプライアンスの浸透状況等の観点）を勘案し総合的に判断を行う。
株式報酬 (業績連動報酬)	非金銭 変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期業績連動報酬として、業務執行取締役に対して、中期経営計画の当期純利益、取締役の役位及び在任月数に応じてポイントを付与し、退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社普通株式を支給する。</li> <li>・支給する株式数は、上記付与されたポイント数に1.0を乗じた数。</li> <li>・本報酬は当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に導入している。</li> </ul>

※上記のうち、業績連動報酬である「賞与」及び「株式報酬」において全社業績に連動する評価指標は、指標としてのシンプルさ、当社経営管理上の数値目標（株式報酬については、中期経営計画において設定される定量目標）との平仄、並びに他社動向等から判断し、当社株主に帰属する当期純利益を採用しております。なお、当事業年度における当社株主に帰属する当期純利益の実績は、連結：138億3千2百万円であります。

## (業務執行取締役の報酬構成割合)

報酬種別	金銭・非金銭	割合
基本報酬 (固定報酬)	金銭	63%
賞与 (業績連動報酬)	金銭	32%
株式報酬 (業績連動報酬)	非金銭	5%
合計		100%

※上記割合は、各業績連動報酬の目標値を100%達成した場合。

## &lt;報酬制度改定について①&gt;

2023年度より、業務執行取締役に係る報酬の標準的な構成比率を下記のとおり改定いたします。  
(業務執行取締役の報酬構成割合)

報酬種別	金銭・非金銭	割合	
		会長・社長	その他取締役
基本報酬 (固定報酬)	金銭	57%	63%
賞与 (業績連動報酬)	金銭	29%	32%
株式報酬 (業績連動報酬)	非金銭	14%	5%
合計		100%	100%

※上記割合は、各業績連動報酬の目標値を100%達成した場合。

3. 個人別報酬の決定に関する方針等

- ・個人別報酬については、機動的に報酬額を決定するため、予め定められた支給基準に則り、代表取締役社長である岡田賢二がその具体的内容について委任を受けるものとしております。
- ・上記「報酬構成」「基本報酬」「賞与」の変更は、ガバナンス委員会へ諮問の上、取締役会へ事前に報告するものとし、「株式報酬」は取締役会又は株主総会にて承認を得るものとしております。
- ・取締役報酬の個人別配分全般について、ガバナンス委員会は年1回以上報告を受け、本方針に沿って適切な運用がなされていることを確認し、客観性・公正性・透明性を担保する体制としております。

<報酬制度改定について②>

2023年度より、上記3. 記載の個人別報酬の決定に関する方針等に係る内容を以下のとおり一部改定いたします。

- ・個人別報酬については、機動的に報酬額を決定するため、予め定められた支給基準に則り、代表取締役社長CEOである吉田朋史がその具体的内容について委任を受けるものとしております。
- ・上記「報酬構成」「基本報酬」「賞与」の変更は、ガバナンス委員会へ諮問の上、取締役会にて承認を得るものとし、「株式報酬」の変更は、ガバナンス委員会へ諮問の上、取締役会又は株主総会にて承認を得るものとしております。
- ・取締役報酬の個人別配分全般について、ガバナンス委員会は年1回以上報告を受け、本方針に沿って適切な運用がなされていることを確認し、客観性・公正性・透明性を担保する体制としております。

なお、取締役会は、ガバナンス委員会から、審議・検討の結果、取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿って適切な運用がなされている旨の答申を受け、取締役会においても本方針に沿うものであると判断しております。

## 5 社外役員に関する事項 (2023年3月31日現在)

### ①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

区 分	氏 名	重要な兼職先及び兼職内容	兼職先会社との関係
取 締 役	佐 伯 一 郎	四五六法律事務所 代表弁護士	—
		全国信用協同組合連合会 監事	—
		青山学院大学 名誉教授	—
	山 根 基 世	公益財団法人 文字・活字文化推進機構 評議員	—
		学校法人 順心広尾学園 理事	—
		NPO法人 絵本文化推進協会 理事	—
森 川 卓 也	(株)浅沼組 社外取締役	—	
	(株)ワキプリントピア 代表取締役社長	—	
監 査 役	久 保 勲	ネットスクウェア(株) 顧問	—
		(株)パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス 社外取締役	—
	徳 田 省 三	東京都市サービス(株) 監査役	当社の子会社
	岩 本 昌 子	三井化学(株) 社外監査役	—
		岩本法律事務所 代表弁護士	—
		アキレス(株) 社外取締役・監査等委員	—



## ②当事業年度における主な活動状況（取締役会及び監査役会への出席状況等）

区分	氏名	取締役会等への出席状況	発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	佐伯 一郎	当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席。	弁護士として専門的な知見と豊富な経験、大学教授としての深い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（10回）に出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
	山根基世	当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席。	社会貢献・文化活動における経歴から培った幅広い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（10回）に出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
	森川 卓也	当事業年度（就任後）開催の取締役会8回の全てに出席。	文具・オフィス機器業界において培った事業戦略、海外事業等の豊富な経験と幅広い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、当事業年度（就任後）開催の委員会の全て（7回）に出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
監査役	久保 勲	当事業年度開催の取締役会11回・監査役会12回の全てに出席。	親会社とその関連会社において培った豊富な経験と高度な見識の観点から、必要な発言を適宜行っております。
	徳田 省三	当事業年度開催の取締役会11回・監査役会12回の全てに出席。	公認会計士として豊富な経験と高度な財務会計の知識の観点から、必要な発言を適宜行っております。
	岩本 昌子	当事業年度開催の取締役会11回・監査役会12回の全てに出席。	弁護士として専門的知見と企業法務に関する豊富な経験から、必要な発言を適宜行っております。

## 6 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

## 7 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社のすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が当社の役員としての地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が補填されるものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料はすべて当社が負担しております。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (2022年3月31日現在)	科目	当連結会計年度末 (2023年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (2022年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>191,141</b>	<b>197,146</b>	<b>流動負債</b>	<b>166,123</b>	<b>185,337</b>
現金及び現金同等物	32,013	38,145	社債及び借入金（短期）	7,026	23,091
営業債権	115,920	118,911	営業債務	114,818	120,227
その他の短期金融資産	14,251	14,957	リース負債	10,415	9,468
棚卸資産	26,176	22,161	その他の短期金融負債	5,134	7,527
未収法人所得税	100	118	未払法人所得税	4,748	3,054
前渡金	907	150	前受金	11,031	10,780
その他の流動資産	1,774	2,704	その他の流動負債	12,951	11,190
<b>非流動資産</b>	<b>241,883</b>	<b>249,871</b>	<b>非流動負債</b>	<b>86,573</b>	<b>90,482</b>
持分法で会計処理されている投資	31,762	28,042	社債及び借入金（長期）	7,101	9,838
その他の投資	3,442	3,396	リース負債	47,263	48,160
投資以外の長期金融資産	11,508	13,883	その他の長期金融負債	15,454	14,691
有形固定資産	149,920	160,492	退職給付に係る負債	10,344	10,480
投資不動産	12,732	12,979	繰延税金負債	759	1,038
のれん	521	521	引当金	5,515	6,006
無形資産	20,237	19,232	その他の非流動負債	137	269
繰延税金資産	9,354	8,412	<b>負債合計</b>	<b>252,696</b>	<b>275,819</b>
その他の非流動資産	2,407	2,914	<b>資本の部</b>		
<b>資産合計</b>	<b>433,024</b>	<b>447,017</b>	<b>株主資本合計</b>	<b>152,961</b>	<b>144,297</b>
			資本金	19,878	19,878
			資本剰余金	19,014	18,990
			利益剰余金	115,899	107,617
			その他の資本の構成要素	66	△315
			自己株式	△1,896	△1,871
			<b>非支配持分</b>	<b>27,367</b>	<b>26,901</b>
			<b>資本合計</b>	<b>180,328</b>	<b>171,198</b>
			<b>負債及び資本合計</b>	<b>433,024</b>	<b>447,017</b>

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
<b>売上収益</b>	<b>1,012,018</b>	<b>936,306</b>
売上原価	△922,462	△852,715
<b>売上総利益</b>	<b>89,556</b>	<b>83,591</b>
その他の収益及び費用		
販売費及び一般管理費	△68,889	△68,065
固定資産に係る損益	△594	△615
その他の損益	1,295	6,018
その他の収益及び費用合計	(△68,188)	(△62,662)
<b>営業活動に係る利益</b>	<b>21,368</b>	<b>20,929</b>
金融収益及び金融費用		
受取利息	50	31
受取配当金	76	119
支払利息	△897	△994
その他の金融損益	41	△253
金融収益及び金融費用合計	(△730)	(△1,097)
持分法による投資損益	2,398	2,409
<b>税引前利益</b>	<b>23,036</b>	<b>22,241</b>
法人所得税費用	△7,055	△6,675
<b>当期純利益</b>	<b>15,981</b>	<b>15,566</b>
当期純利益の帰属		
<b>当社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>13,832</b>	<b>13,194</b>
<b>非支配持分に帰属する当期純利益</b>	<b>2,149</b>	<b>2,372</b>
<b>計</b>	<b>15,981</b>	<b>15,566</b>
その他の包括利益 (税効果控除後)		
純損益に振替えられることのない項目		
FVTOCI金融資産	△48	53
確定給付再測定額	△25	40
持分法適用会社におけるその他の包括利益	37	59
純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	15	16
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△200	229
持分法適用会社におけるその他の包括利益	566	229
その他の包括利益 (税効果控除後) 計	(345)	(626)
<b>当期包括利益</b>	<b>16,326</b>	<b>16,192</b>
当期包括利益の帰属		
<b>当社株主に帰属する当期包括利益</b>	<b>14,200</b>	<b>13,810</b>
<b>非支配持分に帰属する当期包括利益</b>	<b>2,126</b>	<b>2,382</b>
<b>計</b>	<b>16,326</b>	<b>16,192</b>

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当事業年度末 (2023年3月31日現在)	前事業年度末 (ご参考) (2022年3月31日現在)	科目	当事業年度末 (2023年3月31日現在)	前事業年度末 (ご参考) (2022年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>135,965</b>	<b>166,506</b>	<b>流動負債</b>	<b>123,021</b>	<b>145,357</b>
現金及び預金	21,666	27,819	買掛金	87,139	100,259
受取手形	4,016	3,573	短期借入金	1,702	2,325
売掛金	85,968	97,565	1年内償還予定の社債	-	10,000
商品	6,027	4,414	リース債務	358	472
前渡金	848	40	未払金	3,723	3,962
短期貸付金	6,987	21,480	未払費用	191	237
未収入金	6,264	8,678	未払法人税等	1,480	648
預け金	2,829	1,635	前受金	5,498	5,279
デリバティブ債権	83	251	預り金	20,702	19,055
その他	1,289	1,098	賞与引当金	1,823	1,628
貸倒引当金	△12	△47	役員賞与引当金	146	103
<b>固定資産</b>	<b>105,144</b>	<b>93,744</b>	デリバティブ債務	45	775
有形固定資産	26,682	26,963	その他	214	614
建物	4,006	4,333	<b>固定負債</b>	<b>21,376</b>	<b>21,978</b>
構築物	3,785	3,777	長期借入金	500	1,000
機械及び装置	1,342	1,521	リース債務	903	1,200
船舶	660	558	再評価に係る繰延税金負債	1,142	1,212
工具、器具及び備品	631	753	退職給付引当金	4,570	4,433
土地	15,055	15,187	受入保証金	12,362	12,072
リース資産	565	699	資産除去債務	1,895	1,904
建設仮勘定	638	135	その他	4	157
無形固定資産	4,409	2,424	<b>負債合計</b>	<b>144,397</b>	<b>167,335</b>
のれん	5	3	<b>純資産の部</b>		
借地権	562	565	株主資本	100,950	96,904
ソフトウェア	1,577	1,200	資本金	19,878	19,878
その他	2,265	656	資本剰余金	18,721	18,721
投資その他の資産	74,053	64,357	資本準備金	5,000	5,000
投資有価証券	2,774	2,667	その他資本剰余金	13,721	13,721
関係会社株式	38,828	38,489	利益剰余金	64,247	60,176
その他の関係会社有価証券	12,440	14,298	その他利益剰余金	64,247	60,176
長期貸付金	12,475	1,062	固定資産圧縮積立金	711	790
長期前払費用	207	346	別途積立金	48,360	48,360
繰延税金資産	3,450	2,597	繰越利益剰余金	15,176	11,026
差入保証金	3,094	3,799	自己株式	△1,896	△1,871
その他	874	1,224	評価・換算差額等	△4,238	△3,989
貸倒引当金	△89	△125	その他有価証券評価差額金	436	462
<b>資産合計</b>	<b>241,109</b>	<b>260,250</b>	繰延ヘッジ損益	△220	△156
			土地再評価差額金	△4,454	△4,295
			<b>純資産合計</b>	<b>96,712</b>	<b>92,915</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>241,109</b>	<b>260,250</b>

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
売上収益	811,692	772,276
売上原価	789,651	755,479
売上総利益	22,041	16,797
販売費及び一般管理費	15,653	15,802
営業利益	6,388	995
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,878	3,373
仕入割引	205	170
匿名組合投資利益	1,770	385
補助金収入	—	1,263
その他	411	343
営業外収益合計	(7,264)	(5,534)
営業外費用		
支払利息	224	210
社債利息	16	120
売上割引	134	131
為替差損	587	137
その他	38	64
営業外費用合計	(999)	(662)
経常利益	12,653	5,867
特別利益		
固定資産売却益	5	241
投資有価証券売却益	26	482
収用補償金	—	17
特別利益合計	(31)	(740)
特別損失		
固定資産除売却損	169	99
投資有価証券売却損	—	28
関係会社株式評価損	45	25
減損損失	289	370
特別損失合計	(503)	(522)
税引前当期純利益	12,181	6,085
法人税、住民税及び事業税	3,401	1,349
法人税等調整額	△894	△335
法人税等合計	(2,507)	(1,014)
当期純利益	9,674	5,071

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

伊藤忠エネクス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 進  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 藤 春 暁 子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目

の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

伊藤忠エネクス株式会社  
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 春 暁 子

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、リモート会議等を活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

伊藤忠エネクス株式会社 監査役会

常勤監査役 久保 勲 ㊟  
(社外監査役)

常勤監査役 葛山 修 治 ㊟

社外監査役 徳田 省 三 ㊟

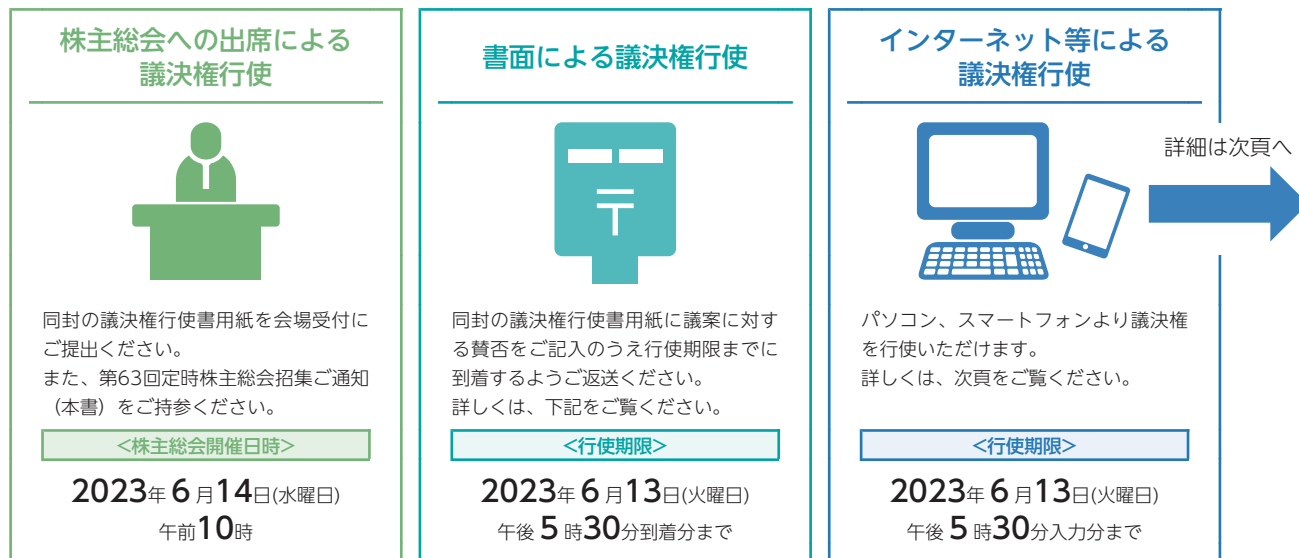
社外監査役 岩本 昌 子 ㊟

以上

(ご参考)

## 議決権行使のご案内

株主総会参考書類(4頁～20頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。



### 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

The diagram shows the front and back of the voting slip with instructions on how to fill it out.

**表面** (Front side):

- 各議案の賛否を記入する欄 (Columns for voting on each proposal).
- 第1、第3、第4号議案 (Proposals 1, 3, and 4):
  - 賛成の場合 (If approved) → 「賛」の欄に○印 (Mark '賛' column with ○)
  - 否認する場合 (If disapproved) → 「否」の欄に○印 (Mark '否' column with ○)
- 第2号議案 (Proposal 2):
  - 全員賛成の場合 (If all approved) → 「賛」の欄に○印 (Mark '賛' column with ○)
  - 全員否認する場合 (If all disapproved) → 「否」の欄に○印 (Mark '否' column with ○)
  - 一部の候補者を否認する場合 (If disapprove some candidates) → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。 (Mark '賛' column with ○ and enter candidate numbers to disapprove)

**裏面** (Back side):

- インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。 (Internet-based voting requires the voting code and password listed here.)

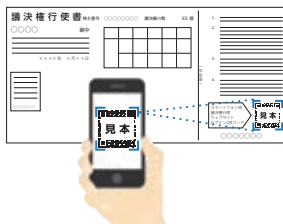
書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

又は

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主の皆様の電子による議決権行使が、豊かな自然づくりにつながります

昨年は、5,406名の株主様に電子による議決権行使をしていただき、540,600円を「タンチョウも住めるまちづくり」へ寄付することができました。ご協力誠にありがとうございました。

## ご参考 経営体制について

### 取締役及び監査役の状況

1. 2023年4月1日時点の取締役及び監査役の構成は下表のとおりとなります。

氏名	会社における地位
岡田賢二	代表取締役会長
吉田朋史	代表取締役社長CEO
若松京介	取締役
今沢恭弘	取締役
佐伯一郎	社外 独立 社外取締役
山根基世	社外 独立 社外取締役
森川卓也	社外 独立 社外取締役
久保勲	社外 社外監査役
葛山修治	監査役
徳田省三	社外 独立 社外監査役
岩本昌子	社外 独立 社外監査役

2. 第2号議案が原案どおり承認された場合の本定時株主総会後における当社の取締役及び監査役は下表のとおりとなる予定です。

氏名	会社における地位（予定）
岡田賢二 再任	代表取締役会長
吉田朋史 再任	代表取締役社長CEO
若松京介 再任	取締役
茂木司 新任	取締役
今沢恭弘 再任	取締役
佐伯一郎 再任 社外 独立	社外取締役
山根基世 再任 社外 独立	社外取締役
森川卓也 再任 社外 独立	社外取締役
久保勲 社外	社外監査役
葛山修治	監査役
徳田省三 社外 独立	社外監査役
岩本昌子 社外 独立	社外監査役

再任 再任取締役・監査役    新任 新任取締役・監査役    社外 社外取締役・監査役    独立 東京証券取引所届出独立役員



## お知らせ

ご来場なさらずに議決権を行使する方法として、  
インターネットまたは同封の議決権行使書の郵送による投票が可能です。  
極力、事前の議決権行使をご活用いただけますようお願い申し上げます。

株主総会会場におけるお土産並びに飲料の配布はしていません。

株主総会の模様は後日、当社ホームページ上にてご覧いただけます。

▶ [https://www.itcenex.com/ja/ir/stockholder/general\\_meeting/index.html](https://www.itcenex.com/ja/ir/stockholder/general_meeting/index.html)



## 株主総会 会場ご案内図

### 開催場所

なだお  
新霞が関ビル「灘尾ホール」  
東京都千代田区霞が関三丁目3番2号

### 交通

**A** 東京メトロ 銀座線  
「虎ノ門」駅下車  
6番出口より徒歩約6分

**B** 東京メトロ 千代田線・日比谷線  
「霞ヶ関」駅下車  
A13番出口より徒歩約8分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、  
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



### 招集ご通知がスマホでも



パソコン・スマートフォン  
からでも招集ご通知がご覧  
いただけます。

<https://p.sokai.jp/8133/>



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。